

支配株主等に関する事項について

2022 年 1 月 20 日

株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 山道 裕己 殿

会社名 グラントマト株式会社
代表者の役職氏名 代表取締役社長 南條 浩

当社の支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く）又はその他の関係会社又はその他の関係会社の親会社等の商号等

(2022 年 1 月 20 日現在)

名称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券が上場されている 金融商品取引所
		直接 所有分	合計 対象分	計	
有限会社南條商店	支配株主等 (親会社を除く)	57.95	0.00	57.95	なし

※南條商店は創業家である南條家の資産管理会社であります。

2. 支配株主等との取引に関する事項

該当事項はありません。

3. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主との取引が発生する場合には、当該取引条件を一般の取引条件と同等の条件に照らし合わせて決定し、かつ、公正で適切な取引関係の維持に努めることにより、少数株主の利益を害することのないように対応いたします。関連当事者取引については、取引の際に取締役会の承認を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

以 上